

新たな工業用地である8地区が市街化区域に編入

平成29年より取り組みを進めてきました新たな工業用地確保について、令和2年7月17日に告示される都市計画決定により、8地区の工業用地が市街化区域へ編入されます。

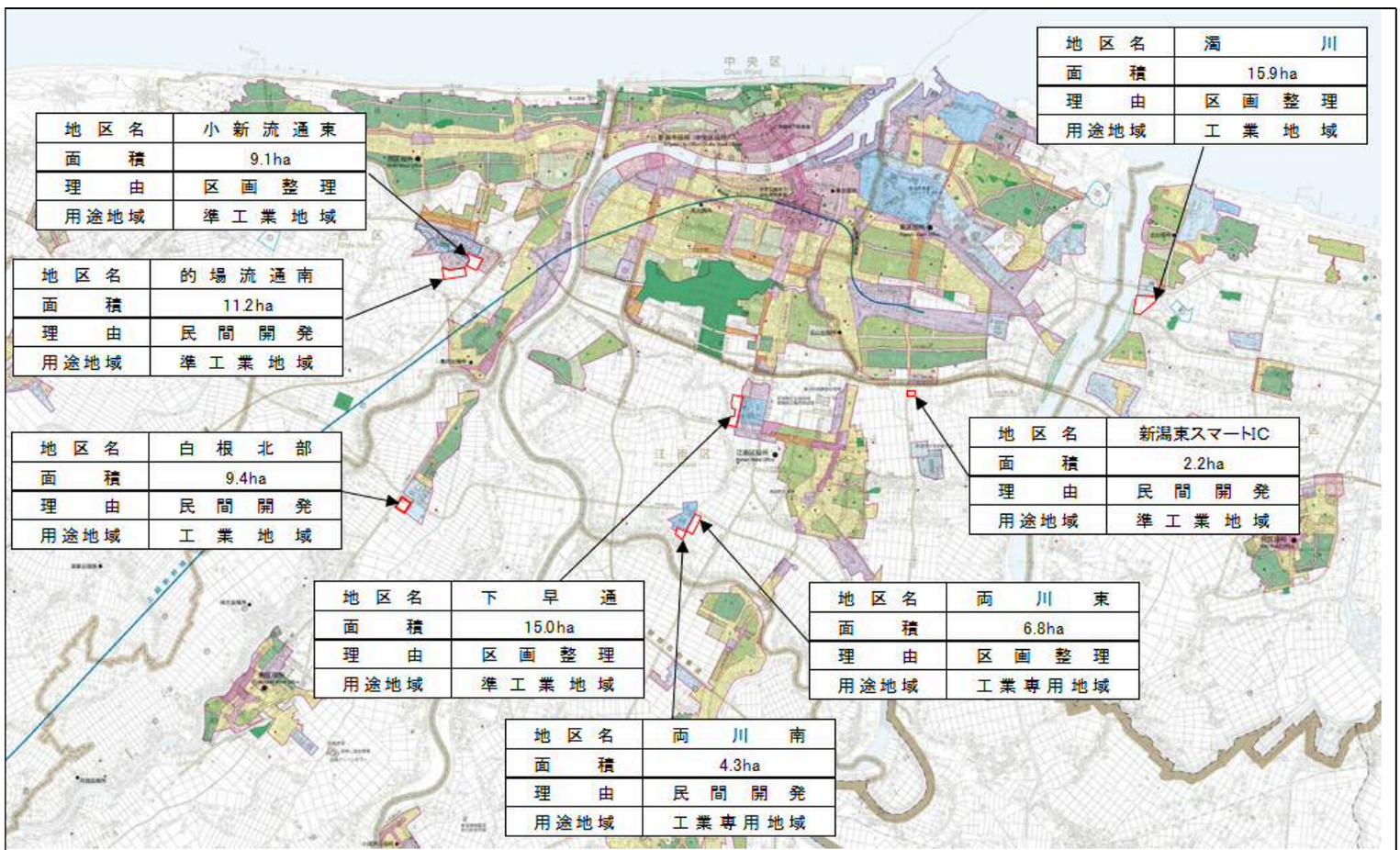
今後、順次工業用地の造成を行い、早期かつ着実な企業立地につなげていきます。

1. これまでの経過

- 平成29年3月 新潟市企業立地プラン策定
- 平成29年6月 民間開発の事業提案公募開始
- 平成30年2月 開発提案を8地区に絞込み
- 平成30年4月～ 国・県等関係機関との協議・調整
- 令和2年1月～ 各種法定手続開始
- 令和2年6月 新潟市都市計画審議会において市街化編入議案が可決
- 令和2年7月～ 都市計画決定告示、開発許可・組合設立認可申請、造成工事着手

2. 市街化編入地区の概要 ※分譲面積・区画数は现阶段の数値であり、今後、変更となる場合があります。

- 市街化編入面積 73.9ヘクタール
- 分譲予定面積 60.2ヘクタール (予定区画数 59区画)



〈お問い合わせ先〉

新潟市経済部企業誘致課 神田 電話:025-226-1686